

中小企業経営者の皆さまへ

実務経験のある金融機関OBと税理士が懇切丁寧に指導致します

◆金融円滑化法(モラトリアム法)対策セミナー(無料)

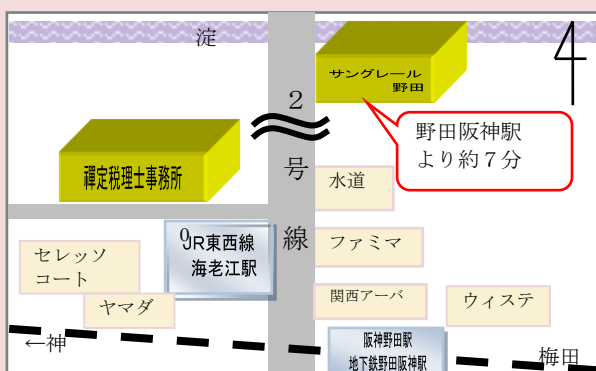
こんなお悩みはありませんか？

- ①金融機関からもうリスケジュールの継続はできないと言われた。
- ②事業計画を策定したいが、どうやって作ればよいのかわからない。
- ③現在の事業について将来性が見えない。

『NPO関西事業再生支援センター』のメンバーが問題解決へ向けてのアドバイスします！

2009年12月に施行された『中小企業金融円滑化法』。その際、金融検査マニュアル別冊(中小企業編)も同時に改定されたことをご存じでしょうか？改定された内容の中には『実抜計画の作成に1年間の猶予』というものがあり、何故、実抜計画の作成が必要なのか、どのように対応して行けば良いのかを理解した上で行動していくことが重要となります。これまでも数々の実績を持つ金融機関OBのメンバーが主体となって行うセミナーです。

日時 : 2月21日(火) 18:00~19:30
 会場 : 大阪市福島区海老江6-6-9
 サングレール野田1階
 定員 : 10名
 参加費: 無料



講師

NPO関西事業再生支援センター 理事長

禪定税理士事務所
 禪定 貞男



NPO関西事業再生支援センター 副理事長

クレド(株)
 森内 秀人



NPO関西事業再生支援センター 会員

小林経営事務所
 小林 進



参加申込書【FAXにて送付下さい】

会社名		住所	
お名前	他(名)	TEL・FAX	
		E-Mail	

■ お問い合わせ
 禪定税理士事務所

紹介者: 森内

TEL 06-6453-3137
 FAX 06-6453-3841
 E-mail svz007@ceres.ocn.ne.jp
 担当 谷角 島田